

外国語指導助手派遣等業務（令和8～10年度）について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和7年11月13日
加西市告示第169号

加西市長 高 橋 晴 彦

1 業務概要

- (1) 業務名 外国語指導助手派遣等業務（令和8～10年度）
- (2) 業務内容 「外国語指導助手派遣等業務（令和8～10年度）業務委託プロポーザル募集要領」及び、「仕様書」のとおり。

2 参加資格

「外国語指導助手派遣等業務（令和8～10年度）業務委託プロポーザル募集要領」のとおり

3 手続き等

(1) 事務局

加西市 教育委員会事務局 学校教育課（市庁舎6階）
〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地
電 話：0790-42-8772（直通）
FAX：0790-43-1803
Eメールアドレス：gakko@city.kasai.lg.jp

(2) 実施要領等の公表

公告日から「外国語指導助手派遣等業務（令和8～10年度）業務委託プロポーザル募集要領」等を加西市ホームページで公表する。

(3) 参加申請書・企画提案書等の受付

- ① 受付期限 令和7年12月18日（木）午後3時
- ② 提出場所 3(1)に同じ。
- ③ 提出方法 持参または郵送
 - ・持参の場合は平日午前8時30分から午後5時（最終日は午後3時）までとする。
 - ・郵送の場合は受付期間内に必着のこと。

4 その他

- (1) その他詳細は「外国語指導助手派遣等業務（令和8～10年度）業務委託プロポーザル募集要領」のとおり。
- (2) 本プロポーザルに係る全ての費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 提出期限後の提出書類の加除修正は認めない。
- (5) 採用された企画提案について、協議の上、変更する場合がある。
- (6) 市は、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがある。
- (7) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提出者が負うものとする。
- (8) 当該事業の契約が成立するまでの間において、契約候補者が「外国語指導助手派遣等業務（令和8～10年度）業務委託プロポーザル募集要領」の参加者に要求される資格を満たさなくなった場合は、当該契約候補者と契約を締結しない。